

令和4年度

幼稚園の入園申込のご案内

令和4年4月から幼稚園に入園を希望される方の申込受付を行っています。

※年度途中の入園を希望される場合も、下記の期間に必ずお申込みください。

※現在入園されているお子さんは、来年度も継続になりますので、あらためて入園申込の必要はありません。

申込書配布期間	9月27日(月)～10月22日(金)
配布場所	子ども家庭課 ※町HPよりダウンロードすることもできます。
申込期間	10月1日(金)～10月22日(金)
受付場所	子ども家庭課(各幼稚園では受付いたしません)



※今年度は一斉受付を行いません。申込期間中にご提出ください。

保育園部

入園要件

神戸市の住民で、保護者が、就労、出産、病気、同居の親族の介護等の理由により、家庭で保育ができないお子さん

対象児童

神戸幼稚園…満6か月から
下宮幼稚園・南平野幼稚園・北幼稚園…満1歳から

保育時間

8:00～16:00(保育短時間認定をうけた方)
8:00～19:00(保育標準認定をうけた方)
申請により早朝保育(7:00～)を利用することができます。

※保育園部は、お住まいの地区にかかわらず、町内のどの園にも入園を希望することができます。

幼稚園部

対象児童

神戸市の住民で、平成28年4月2日から平成31年4月1日生まれのお子さん
(満3歳・4歳・5歳児のお子さん。)

保育時間 9:00～14:00

※幼稚園部は、小学校の通学区域に準じます



子ども家庭課 ☎27-0176

年金生活者支援給付金制度について

公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者を支援するため、年金に上乗せして給付金が支給される制度です。受け取りには年金事務所への請求書の提出が必要です。

■対象となる方

●老齢基礎年金を受給している場合

以下の要件をすべて満たす方

- ・65歳以上
- ・世帯全員の市町村民税が非課税
- ・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している場合

- ・前年の所得額が約472万円以下の方

■新たに給付金の対象になる方には、日本年金機構から8月下旬以降にお知らせを送付しています。同封の請求書に記入し提出してください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和3年10月分から受け取ることができます。

給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092

福祉医療費受給者証 (母子・父子) の更新について

福祉医療費受給者証(母子・父子)をお持ちの方は、更新のお手続きが必要となります。10月中旬に郵送される申請書等に必要事項を記入し、お手続きを行ってください。

- 日時：●10月18日(月)～29日(金)
8:30～17:15(土日は除きます)
●10月22日(金)のみ 8:30～19:30

場所：住民保険課 保険年金係(②番窓口)

持ち物：・申請書

- ・福祉医療費受給者証
- ・受給者の方の健康保険証のコピー
(申請書の記載と異なる場合)
- ・受給者の方の個人番号が分かるもの
- ・受給者の方の身分証(運転免許証等)

住民保険課 ☎27-0174